

「頼純主行状」について

井上 淳

ここで資料紹介する「頼純主行状」は、平成六年度に購入したものである。縦二九・六センチ、横二一・〇センチで、上下二冊の縦帳からなり、丁数は上巻が七二丁、下巻が六五丁である。表紙には「御行状 上」「御行状 下」の題箋が付され、上巻の最初には「頼純主行状」とある。「行状」を「広辞苑」でひくと、「死者のために生前の行実・業績を記述したもの、行状記」とあることから、本資料は西条藩初代藩主松平頼純の死後にまとめられた行状記と考えることができる。

松平頼純は寛永十八（一六四一）年に紀伊和歌山藩初代藩主徳川頼宣の次男として江戸に生まれ、寛文十（一六七〇）年には伊予西条に三万石を拝領し、大名になっている。頼純は国入りにあたり、宗家である頼宣より二万石の寄付状とともにその後領内に流布した教訓書もらうなど、当初より和歌山藩との関係は深かった。

西条藩松平家は常府大名であったため、歴代通算しても九回しか国入りしていないが、頼純自身は彼の時代に領内に風雨による災害が相次いだこともあり、五回にわたり国入りを果たしている。ただし、本資料にも領内の伊予に關係した記述は極めて少なく、西条藩松平家と領内との關係は稀薄であったと言わなければならぬ。一方西条藩の本藩にあたる和歌山との關係を示す記述は多く、西条藩松平家がまさしく紀州徳川家の継続を目的に創出された家であったことがうかがえる。

頼純はその後宝永二（一七〇五）年に和歌山藩の三代、四代藩主が相次いで病没したことにより、五代藩主となった徳川頼方（後の吉宗）の後見者としての役割を果たしている。そして、正徳元（一七一）年に腫物により江戸渋谷にて七十一才の生涯を終えている。

なお、頼純については、これまでにも「徳川諸家系譜」第三（統群書類従完成会、一九七九年）に掲載された「家記」及び「南紀徳川史」第一冊（南紀徳川史刊行会、一九三〇年）の「南龍公公子譜畧」によりその生涯を知ることができたが、本資料はそれらよりもはるかに詳しい記述がなされている。「南紀徳川史」には、頼純に關係した引用書目として「源性院殿御事畧 御生誕ヨリ御逝去迄ノ年譜卷二卷、編者不知」とあるが、内容・巻数などからこの「源性院殿御事畧」が「頼純主行状」である可能性が高い。おそらく、「頼純主行状」は頼純の死後西条藩で編纂されたもので、本藩の紀伊徳川家と西条松平家しか所有していないかっただけではないかと思われる。その意味でも、本資料は頼純に関する数少ない根本的な資料であり、貴重なものといえる。

最後に、本資料の翻刻は、当館学芸員の井上淳・宇都宮美紀・安永純子が担当した。また、翻刻文の理解を助けるため、井上が必要に応じて註を付した。

御行狀

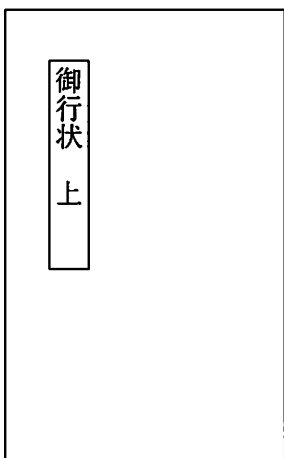
上

御行狀

下

内書より小引沙登
 城より、沖度へ向ふかゝりて
 久し沙登と上意あり候様
 の内にて沙願知三万石沙願
 なるは是に依りて
 頼宣はよも先沙願儀よりて
 以違わぬとて沙願知云々
 入節迄方沙願儀にて被違
 よしなり
 同廿八日沙願知沙願儀候禮
 こゝにて沙登 城より候
 三月廿六日 頼宣の沙登 城

(表紙)



頼純主行状

姓ハ源諱ハ頼純、

紀伊亞相頼宣^①卿第三男、寛永十八年辛巳正月四日武州江戸に於て誕生、

小名ハ久松丸と称す、母公ハ加藤肥後守清正乃息女号瑤林院殿、實母ハ

越知与右衛門清重の妹薙髮ありて浄心院殿と号す、正徳二年壬辰七月十一日
通去壽九十歳

頼純主山王へ社参、不知月日

四月晦日

頼純主箸揃の祝儀あり、

頼宣^②卿^③江始て御越に付御腰物御小脇差
茶器後進せらる、

寛永十九年壬午

壽二歳

寛永二十年癸未

壽三歳

正月十一日 頼純主髮置、^③

正保元年甲申

壽四歳

竹千代君^④より 頼純主へ翫物賜ハる、不知月日

五月十二日

養珠院尼公御登 城の處、頼純主へ進せらる様にとて 竹千代君より
翫物御拝領、

正保二年乙酉

壽五歳

五月十日 頼純主着袴の祝儀あり、

六月十三日 山王へ社参、

九月十四日 頼純主御登 城、養珠院尼公御同道にて御城奥にて始て

將軍家へ拜謁し給ふ、此時將軍家御手自頼純主へ御腰物御小脇差
行燈賜ハる、

大納言家竹千代君より翫物御拝領、

龜松君^⑤よりも同断、

十月六日 養珠院尼公御同道にて 頼純主始て松平相模守^⑥江御越、相

模守より頼純主へ御腰物茶器後進上あり、

正保三年丙戌

壽六歳

六月十五日 頼純主山王^江社参、

正保四年丁亥

壽七歳

正月朔日 養珠院尼公紅葉山^江御社参、 頼純主をも御同道被成、

同三日年頭の御礼として養珠院尼公御登 城、 頼純主御同道あり、

御懇之上意にて

將軍家^江 頼純主御礼被仰上、大納言家より翫物御拝領、

同十一日 頼純主御月額初の祝儀あり、御座之間御上段にて明キの方

へ向給ふ、

養珠院尼公御くしをわけさせられ、^① 頼宣卿はさミ給ひ、其後山本圖書御中剃致、菊の間へ 頼純主出給ひ、御月額乃形草野五右衛門直し、御くし上る、夫より長袴召、御座之間にて御祝あり、

頼宣卿より延寿の御腰物被進、^{持出る 山本圖書}

光貞卿より来国俊の御脇差被進、^{持出る 山本圖書}

三月八日 頼宣卿より馬具品々進せらる、

同十二日 頼宣卿へ御老中招請あり、此節 頼純主を安藤右京進方同道にて座敷へ出られ、盃事なさる、

同十八日 養珠院尼公 頼純主御同伴にて松平相模守へ御越、頼純主より相模守へ太刀馬代進せらる、

四月廿三日 頼純主山王へ社参、

慶安元年戊子 壽八歳

三月三日 頼宣卿同道にて頼純主御登 城、初て表にて將軍家^江拜謁し給ふ、

大納言家^江ハ二御丸にて御札あり、

同七日 尾州義直卿・水戸頼房卿^江初て 頼純主御越、^{御供三種及門守 松平金右衛門参る}

六月十五日 頼純主山王へ社参、

十一月十八日 頼宣卿鷹場^江御越あり、此度 上意にて 頼純主御同伴、

同廿日 上使山口備前守御鷹場与野へ被来、御鷹御拝領如例、頼純主も鶴一居拝領あり、初て被参満足たるへきとの 上意也、

同廿九日江戸に御帰、

十二月四日 頼宣卿より御馬并馬具品々進せらる、

此外毎度進せられ物あり、

慶安二年己丑 壽九歳

正月朔日 頼純主今朝紅葉山^江御参詣、

同三日^{辰中刻} 頼純主年頭の御札として始て登 城、^{御供に参る 水野淡路守} 溜りの間にハ初より無官乃面々入こミ有之に付、 頼純主ハ御廣間に

待給ふ處に、頓て出御も可有之御様子の時、御供に参たる水野淡路守御奏者番へ申ハ、御白書院にての御札に候へハ御廣間よりハ程遠く

候故、幼少の義俄の時急に出らる、事如何に存候と申達けれハ、御奏者衆尤乃由にて初メより入込居たる無官の面々を下の溜りへ繰こし、

其跡へ 頼純主を入まいらせけるが、 出御前に俄に御様子替り、御黒書院にて御札被為請相濟也、

六月四日 養珠院尼公御慰として觀世大夫、同新九郎参り、内證の御能あり、頼純主も能仕給ふ、

同六日 頼宣卿より弓立一被御直に進せらる、

慶安三年庚寅 壽十歳

正月三日 頼純主年頭の御札として登 城、

七月廿四日 頼宣卿の館へ尾州^{光貞}御出、此時 頼純主へ成瀬隼人^②を御使として白銀三十枚、帷子十被進、又 義直卿の御遺物として御脇指^③進せらる、

慶安四年辛卯 壽十一歳

正月三日 頼純主年頭御礼として登 城、

七月朔日無官の面々今日御札有之に付、 頼純主登 城あり、無官の面々の初に出給ひ御札有、

承應元年壬辰

壽十二歳

正月三日 頼純主登 城、年頭の御礼仰上らる、御供水野淡路守

五月十六日 頼宣卿より 頼純主へ羽織并小道具類被進、

同十七日尻籠一被、鞍覆等被進、

同十八日 頼純主熱海へ御湯治として江戸発駕、同廿日に熱海へ御着、

六月晦日熱海より帰給ふ、

七月四日 頼純主御湯治より御帰の御土産物として伊豆熨斗一箱、磯

つくミ一羽、今日

將軍家へ献上、松平和泉守方披露有之候處、

將軍家御機嫌に被 思召由、和泉守御城附へ被申聞、

九月廿八日 頼宣卿はしめて安藤帯刀宅へ被為入、光貞卿 頼純主

御同道にて同く御越、 頼純主より帯刀へ小袖三被下、

十一月晦日 頼純主新殿へ移徒、 頼宣卿にも被為入、御祝儀あり、

御盃事乃時左文字の御腰物被進、 光貞卿よりも御腰物并数寄道具被

進、又 頼宣卿より御弓矢長柄其外道具類品々進せらる、

承應二年癸巳

壽十三歳

正月三日 頼純主登 城、年頭の御礼被 仰上、御供水野淡路守

二月廿七日年頭の 勅使院使等今日御上屋敷へ入来、 頼宣卿少々御

病氣、 光貞卿にハ熱海へ御越故、為御名代 頼純主御對面有、

四月下旬 頼純主瘧疾御煩、不日に御平復、

六月十五日江戸赤坂山王祭礼如例年、御假屋建御見物あり、頼純主に

ハ御病後の御事なれハ例より御見物所も廣くいたし、醫師も御側に居

申様に可致との 頼宣卿御意なり、

承應三年甲午

壽十四歳

正月三日 頼純主如例年登 城、御礼被 仰上、御供水野淡路守

九月五日真田伊豆守より御馬一疋 頼純主へ進上、

十二月十八日今日 頼純主へ御腰物并数寄道具品々御座之間におゐて

頼宣卿御手自被進、

同廿五日 頼純主登 城、御官位あり従四位下に叙せられ、左近衛權

少将に任せらる、

同廿六日 左京大夫と号し給ふ、今日 頼純主の御烏帽子御納戸より

出、今川刑部少輔、吉良若狭守請取られ御渡あり、 頼純主再三御頂

戴なさる、

同廿七日 御名乗頼純と御極なさる、

頼宣卿 頼純主の御名乗を御書付被成、御太刀相添被進、御使安藤彦兵衛

今晚 頼純主へ御陣刀被進、御使小栗主税

同晦日松平伊豆守申さる、ハ、

將軍家へ 頼純主年頭の御礼日ハ元日の筈にて有之由なり、

明暦元年乙未

壽十五歳

正月朔日 頼純主始て装束仕給ふ、

將軍家へ年頭の御礼あり、

同十四日旧冬御官位の御祝儀として今日 頼純主を 頼宣卿へ御招請

あり、今川刑部少輔、吉良若狭守にも入来、御書院におゐて御祝あり、

御盃事の時 頼宣卿より 頼純主へ御腰物三様吉家進せらる、三浦長門守持出る

今日 頼純主御判御定に付、 頼宣卿へ初て御書に御着添被為進、

同廿七日酒井讚岐守より使者を以鷹場より到来の由にて扇を 頼純主

へ進上申さる、

二月六日登 城あり、御官位の御礼仰上らる、

同八日 頼宣卿へ 頼純主御官位の御礼御祝儀の御盃事あり、

五月十七日此度御官位の位記宣旨今日京都より来り、頂戴なさる、

六月十九日勢田川へ御越、沼邊川にて水御稽古なさる、此後度々御越あり

七月十六日江戸御立、大野へ御参詣、三浦長門守御供に参る

同廿三日大野御立、同廿六日に川崎御休より池上へ御参詣あり、夫より江戸へ御帰、

八月朔日 頼純主今日より始て八朔の登 城あり、

十月八日朝鮮人今日登 城に依て、 頼純主御衣冠にて登 城、

十月晦日大野への御暇進せらる、御免御知母殿不相知

明暦二年丙申 壽十六歳

二月廿七日 光貞卿 頼純主御同道にて伊丹三郎右衛門宅へ御越被

成、

三月末より 將軍家御庖瘡被成に付、頼純主毎日兩度宛為伺 御機嫌

御登 城あり、逐日御平復也、

五月三日 頼純主御袖留させらる、

六月十九日沼邊川へ御越、水御稽古、

同廿八日又沼邊川へ御越、水御稽古あり、

頼宣卿より曾根孫大夫・井上武大夫・有馬彦八・同作左衛門・豊田甚

七郎・伊達一郎右衛門等水能心得たる者御供に遣さる、

九月十八日 頼純主尾州光友卿を御招請あり、御手前にて御茶被進、

首尾能相済たる事、 頼宣卿御機嫌なり、

明暦三年丁酉 壽十七歳

二月廿九日今日午刻安藤帯刀屋敷へ移給ふ、

三月五日 頼純主の十人組を向後中小姓と称可申由被 仰渡、

五月十一日 女院御所より頼純主へ御裕三進せらる、

此月 頼宣卿より 頼純主へ御馬駿進せらる、

六月八日 頼純主沼邊川へ御越、

萬治元年戊戌 壽十八歳

五月十六日 頼純主御屋敷御拝領、昨十五日御老中御城附に被申八御

家老耆人明日御差出なさる、様にとの儀に付、今日三浦長門守御城へ

罷出る處、 尾州光友卿御上ケ之四ツ谷の御屋敷を頼純主へ被為進と

の御事なり、

右の御礼として三人の御老中稻葉美濃守宅へ 頼純主御越、御供三浦長門守

同十八日 頼宣卿 頼純主御同伴にて御登 城あり、是ハ此度御屋敷

御拝領之御礼なり、

此度御屋敷御普請に掛る者共同月廿六日に被 仰渡、

八月廿七日未刻御棟上あり、

九月廿九日 頼純主此度の新屋敷に御一宿に付、 頼宣卿より御祝儀

として尻籠一組被進、其以後 頼宣卿御越、 頼純主口切乃御茶被為

上、御盃の上にて御太刀一腰腰袋御腰物一腰腰頼純主へ被為進、

此以後毎度口切御茶被為上、度々不記之、

十二月三日新屋敷江今日御移徒、

閏十二月廿六日於御中屋敷頼純主御前髪を執せらる、御座之間にて御

前髪を 頼宣卿御はさミ被成御部屋へ御入御、月額被成長袴にて御出、

頼宣卿へ御礼御盃之時御脇差一腰行光 頼純主御拝領、

萬治二年己亥

壽十九歲

八月十日 頼純主大野御參詣の御暇被為進之旨、松平伊豆守・稲葉美濃守兩人、安藤帶刀へ被申渡、

同十六日江戸御立大野へ御參詣、同廿三日大野御立、同廿六日江戸へ御帰、

九月晦日 上使として酒井雅樂頭・松平伊豆守被来、 頼宣卿御国江

之御暇被進、其上 頼純主御縁邊之儀も被 仰出、

十月三日日本多能登守三 頼宣卿の御館へ入来、 頼純主も御出饗應有之、

萬治三年庚子

壽二十歲

三月下旬より 頼純主御疮瘡、遂日御快然なり、

頼純主御疮瘡に付日光御門主御自身御祈念あり、御札被進、同晦日御疮瘡に付為 上使板倉筑後守被来、

四月朔日 光貞卿御登 城之處、 頼純主御疮瘡に付色々御懇の上意あり、

同八日御酒湯召させらる、

今日 上使として戸田備後守入来、 頼純主 上使へ御對面あり、是ハ今日天气合悪敷に付御気色の様子御聞被成度思召との 上意の由、

同九日 頼純主昨日御酒湯召たる儀達 上聞、御機嫌に被為 思召由にて今日宿次之奉書紀州へ出る、

右之御儀に付四人の御老中よりも銘々に御悦の自分状、紀州三浦長門守方迄被指越、

同廿六日 頼純主御酒湯被為 召たる御祝儀として今日 頼宣卿より御腰物行光被為進、此御使希施左五右衛門紀州より来る

七月廿二日 頼純主御婚禮午上刻本多能登守忠義の息女御娶あり、

九月三日 頼純主御婚禮相済たる祝として今日 水戸頼房卿、尾州光友卿御同道にて御出、御祝儀物被進、 光貞卿にも被為 入御拍子有之、及暮御帰なり、杉浦内藏光坂部三郎

安藤次右衛門御取持として入来

寛文元年辛丑

壽二十一歲

正月二日 頼宣卿御風氣に付今日御馬召初不被成、御名代として 頼純主御馬召初なざる、

五月晦日 頼純主鉄炮被為打儀御老中迄被 仰入たる處、弥鉄炮御稽古被遊様にとの儀、今日阿部豊後守方被申聞、

閏八月六日 水戸光國卿より御遺物として 頼純主へ御脇差御取御使を以被為進、

九月二日嫡男頼路主誕生、阿曾治佐五兵衛警目の役を勤 小名久松丸と称す、後改大七郎後豊後守

同八日七夜の為御祝儀、 頼宣卿より 久松主へ御腰物長光被進、御使渡

同日 頼宣卿より久松丸と御名御付、御腰物三條吉家被進、

十一月朔日巳刻 久松主山王へ宮參、

寛文二年壬寅 壽二十二歲

二月十九日 頼宣卿・光貞卿、頼純主御同伴にて御登城あり、昨十八日頼宣卿紀州への頼宣卿御盃御頂戴、御鷹御馬御拝領、此時頼純主へ 御直に依て也

初而紀州への御暇進せられ、御馬御拝領あり、
同廿三日 頼純主御首途に今日久野丹後守所へ御越、
同廿六日 頼宣卿頼純主御同伴にて江戸御発駕、
三月十日和歌山へ御着座、

同十八日 頼宣卿、頼純主御同伴にて田邊へ御湯治なされ、頼純主ハ御先へ廿四日に御帰、

六月五日又御同道にて田邊へ御越、同十五日 頼純主ハ御帰、

同廿一日 頼純主湯崎へ御越、

同廿七日御帰、

十月朔日 頼純主梶取前にて御拳にて鴻御取せ被成、

寛文三年癸卯

壽二十三歳

二月四日 頼純主熊野へ御発駕、同十日御船にて熊野より御帰、

三月十四日 頼宣卿頼純主御同伴にて和歌山御発駕、

同廿七日江戸御着座、

同廿九日為 上使佐々又兵衛入来、就御参府也、

四月中旬

將軍家 日光御参詣あり、

五月九日 頼純主江戸御立、日光^江御参詣、九日御宿杉戸、十日御宿

壬生、十一日御宿今市、右御往來御宿の所々にて 頼宣卿より御進物

あり、且御宿御昼休の所々へ御飛脚の者御遣し置、 頼純主御機嫌能

所々御着の注進申上^ル、御帰之時十二日御宿鹿沼、十三日御宿栗橋、

十四日江戸に御帰殿、

七月廿三日 上使として荒木十左衛門入来、初て御鷹の雲雀^{三羽}御拝領、

十月廿三日 上使として江原与右衛門入来、御鷹の鷹^{二羽}御拝領、

十一月十五日 久松主御髮置、

寛文四年甲辰

壽二十四歳

二月廿四日為 上使久世大和守入来、 頼宣卿御国元への御暇被進、

頼純主を御同道被成様にとの 上意なり、

二月廿六日より 頼純主御疹被成遂日御平復、

三月廿四日 頼純主江戸御発駕、

四月八日和歌山へ御着、

同廿一日 頼宣卿頼純主御同道にて田邊へ御越、同廿三日御帰、

五月廿三日次男頼廉⁴⁷主誕生、小名源之助と称す、

閏五月三日 頼宣卿頼純主御同道にて廣へ御越、

同廿三日廣より御帰、

七月廿五日 頼宣卿頼純主御同道にて岩出へ御越、

十月十九日 頼純主御拳にて被為取たる御鷹の鴨^{二羽}以御使 頼宣卿

江御進上、

寛文五年乙巳

壽二十五歳

正月十九日

頼宣卿頼純主御同伴にて雄湊浦におゐて鯨御突留被成町中へ下さる、

二月十五日 頼純主田邊より御帰、^{御歸之日不知}

同十八日 頼純主御船にて瀬戸へ御越、

三月四日瀬戸御立、同六日御帰、

同十三日かミヤへ鹿狩に御越なされ、鉄炮にて猪^{三羽}留させらる、

五月十五日 頼宣卿 頼純主御同伴にて岩出へ御越、同十六日御帰府、

^{此外毎度岩出へ御越あり}

九月十六日御坊山へ松茸狩に御越、

十一月十五日 久松主着袴、

十二月十日^{屋下別}

頼純主和歌山御発駕、同廿四日江戸へ御着、

寛文六年丙午

壽二十六歳

正月廿四日

御母公加藤氏江戸にて御逝去、謚瑤林院殿、頼純主へ

上使として 松平備前守被来御悔の 上意なり、

九月廿六日 源之助主髮置、

十一月八日御女子誕生、

後に井上河内守正岑⁽⁴⁸⁾へ嫁せらる、

寛文七年丁未

壽二十七歳

正月十一日江戸御館御座の間におゐて 久松主月額初あり、頼宣卿御

ぐしを御はさみ被成、 頼純主の御部屋にて月額御直し御出、御座之

間の御上段にて 頼宣卿久松主御祝儀の御盃事あり、此節御腰物^{義光被}

進、^{護国寺持出}御名大七郎と御改、 頼宣卿御自筆にて御認被為進、

三月廿四日 光貞卿御同道にて頼純主池上へ御参詣、

同廿六日 頼純主 公儀より囚二人御もらひ、八丁堀におゐて御ため

しもの被成、

五月十九日 光貞卿頼純主御同道にて 尾州光友卿へ御越被成、

是ハ今日 光友卿にて舞楽御申付の間、御出御見物被成やうにと兼

而の御約束に依て也、

六月十一日 光貞卿此度御家督并御國元への御暇出旁、今日 頼純主

より 光貞卿^江御膳御上ケ、御腰物^{三極吉家}御進上、

七月廿三日 頼宣卿御隠居被成たる御祝儀に今日 頼純主より御膳御

上、御盃事之時 頼純主より御腰物^{西選}御指上なさる、

寛文八年戊申

壽二十八歳

正月 源之助主袴着、

二月朔日江戸火事御屋敷類焼、

三月廿一日三男頼雄主誕生、小名大之助と称す、^後山城守

同廿八日七夜御祝儀あり、⁽⁵⁰⁾

四月三日 頼純主江戸御発駕、

同十四日和歌山へ御着、

同廿八日 頼宣卿頼純主御同伴にて日高郡網代へ御越、五月三日御帰、

同十二日又御同道にて廣^里へ御越、同廿日廣より網代へ御越、

六月二日御同伴にて網代より御帰府、

同晦日 頼純主岩出へ被為入、

七月十二日御同道にて岩出より御帰府、

寛文九年己酉

壽二十九歳

二月六日 頼宣卿頼純主御同道にて田邊へ御越、

三月五日田邊より御帰、

同十三日 頼純主和歌山御発駕、

同廿五日江戸へ御着、

同廿六日 上使荒木十左衛門入来、

四月晦日御屋敷御普請出来今日移徒、

十二月中旬大七郎主疱瘡仕給ひ、同廿三日酒湯被為召、

寛文十年庚戌

壽三十歳

正月上旬源之助主疱瘡仕給ひ、同十五日酒湯被為召、

同下旬大之助主 疱瘡仕給ふ、

二月十八日 頼純主今日御登 城被成様にと稲葉美濃守方より内意有

之に付、御登 城之處、 御座之間におゐて色々御懇之 上意あり、

伊豫の内にて御領知三万石御拝領なざる、是に依て 頼宣卿より先御祝儀として被進物あり、重而御領知へ被為入節、急度御祝儀物可被進よしなり、

同廿八日御領知御拝領の御札として御登 城なざる、

三月廿五日 頼純主御登 城、御黒書院におゐて紀州への御暇被進、御馬御拝領有之、

四月三日此度新知御拝領の御祝儀として今晚 光貞卿へ頼純主を御招

請あり、御相伴水井日向守片桐石見守 水野越中守坂部三千郎なり 御膳の上御盃事の時 頼純主へ御腰物御前重実水野 野馬守持出之

被為進、右終て御困へ被為入御茶御手前にて被進、

同十八日 頼純主江戸御発駕、

同日豫州の御拝領地引渡しとして先頃本間五郎左衛門大御番 なり此節大坂御番 の内より被参よし

小嶋孫右衛門御代官豫州へ被参御領地境目等委く被相定、請取相済たる由

今日申来る、

五月六日和歌山へ御着、

六月十三日端午之 御内書初て出る、

此以後恒例故不記、

十月中旬より 頼宣卿御不例遂日重く成せらる、

同月 頼純主御参勤の御時分御伺被成處、 頼宣卿御在國の儀に候へ

ハ 光貞卿御帰國以後御参府被成様にとの御事なり、

十一月五日 頼純主和歌山御出船にて初て御領地豫州西條へ被為入、

頼宣卿より御寄附状并御教訓状被進、両通共安部 与六兵衛相認之

右御寄附状ハ 頼純主より御頼にて御認させ被進、此外被進物あり、

同十二日豫州へ御着、

十二月四日 大之助主髮置、

同六日豫州より和歌山へ御帰府、

同十五日江戸より御醫師人見道伯参着、是ハ 頼宣卿御病氣御勝不53被成に付、 頼純主より江戸永井伊賀守方迄御申遣如此なり、

寛文十一年辛亥

壽三十一歳

正月十日

頼宣卿紀府城西の御隠居所におゐて御逝去、御壽七十歳、奉諡

南龍院殿頸永天晃也、

二月十七日 頼純主和歌山御発駕、

同晦日江戸へ御着、

十月九日亥猪に付 頼純主初て御登 城也、此以後、 毎々不記

十一月廿九日為 上使大久保甚右衛門入来、御鷹之鷹御拝領、

寛文十二年壬子

壽三十二歳

閏六月九日 大七郎主初て登 城、

將軍家へ拝掲、

同廿六日為 上使内藤新五郎入来、御鷹之雲雀御拝領、

十月朔日 頼純主兼而御願之通洪谷の御下屋敷地御拝領、

同廿八日紀州への御暇進せられ御馬御拝領、

十一月十一日 大之助主袴着乃御祝儀あり、光貞卿頼純主の館へ御越

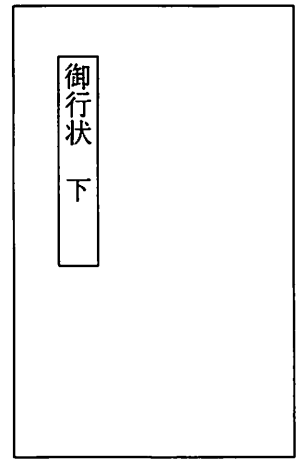
被成御手自御袴召させなざる、

同十二日 大之助主袴召初の為御祝儀今日 光貞卿より御腰物御使被為

進、御使垣屋十郎兵衛

同十四日 頼純主江戸御発駕、

(表紙)



延寶元年癸丑

壽三十三歳

二月十三日 頼純主和歌山御発駕、

同廿七日江戸へ御着、

四月十九日 上使加藤平内入来、御鷹の梅首鶏御拝領、

五月十四日夜豫州風雨大波田島荒ル、

六月二日 頼純主の夫人李多氏卒去し給ふ、法号清性院、紀州光貞卿よ

り御香典白銀五十枚、於武州池上御代拝あり、番頭

十一月十九日 上使溝口孫左衛門入来、御鷹の鷹御拝領、

延寶二年甲寅

壽三十四歳

四月廿六日 上使川口源兵衛入来、御鷹の梅首鶏御拝領、

五月十二日細川越中守(55)・同若狭守御招請あり、

此外諸大名御招請之事毎度有之度々に不記之、

七月十九日 上使佐々又兵衛入来、御鷹の雲雀御拝領、

十二月廿二日 頼路主江細川越中守息女御縁組の 命あり、

延寶三年乙卯

壽三十五歳

閏四月六日 上使大関勘右衛門入来、御鷹の梅首鶏御拝領、
十二月廿六日 頼路主御官位あり、従四位下に叙し、侍従に任じ、豊
後守と号せらる、

延寶四年丙辰

壽三十六歳

四月十二日 頼路主袖留、

七月八日 上使蒔田八郎左衛門入来、御鷹の雲雀御拝領、

十一月女子誕生、

後に真田出羽守信弘(57)へ嫁せらる、

十二月朔日 頼純主紀州江之御暇賜ハリ、御馬御拝領、

同十四日 頼純主江戸御発駕、

同下旬和歌山へ御着、

延寶五年丁巳

壽三十七歳

正月下旬和歌山御発駕、

二月十一日江戸へ御着、

四月十一日 綱教卿(58)此度御官位の御祝儀として、 頼純主の方へ今日

御招請あり、御腰物御前并御馬進上、

十月廿五日 頼純主江戸御発駕、平井へ御湯治あり、

十一月廿九日武府に御帰、

延寶六年戊午

壽三十八歳

四月廿二日 頼純主兼て御願之通御屋敷替今日相済、

同廿七日 頼路主前髪執せらる、光貞卿前髪御はさみ被進、其後前髪

御執御祝儀御盃事之時御腰物保城寺
安藤帯刀持出 光貞卿より被為進、

延寶七年己未

壽三十九歲

二月息女清姫水痘を煩給ひ、頓て平復、

三月五日 頼廉主袖留、

同廿三日 頼路主御婚禮前に付、白銀五百枚、御屏風式双、 光貞卿

より被進、

同廿九日 光貞卿より 頼廉主へ御馬一疋、 頼雄主への弓二張、御

矢五手、今日被進、

四月十日 上使石尾七兵衛入来、御鷹の梅首鶏御拝領、

同十二日 豊後守頼路主御婚禮、細川越中守綱利の息女御娶、

七月十日風雨に付御領内豫州西條所々損亡、

十一月七日 上使青山善兵衛入来、御鷹の鷹御拝領、

十二月 頼廉主前髪執せらる、

延寶八年庚申

壽四十歲

四月廿六日 上使山下五郎右衛門入来、御鷹の梅首鶏御拝領、

六月二日越知与右衛門清重卒去、

是ハ淨心院殿の舎兄也、

七月 女子誕生

後に小出信濃守英貞^⑤へ嫁せらる、

十一月廿八日 頼純主頼路主御同道にて 光貞卿へ饗応、

安藤九郎左衛門坂部三澄邊瀨藏御取持として

之筋
入衆

天和元年辛酉

壽四十一歲

正月朔日 頼純主年頭にハ只今迄御城より直に紀州之御館へ御越、御

装束にて御礼ありたる事なれ共、向後ハ先御帰ありて御長上下にて御

出候様にと、 光貞卿より去春被仰進に付、當年より其通に被成、

天和二年壬戌

壽四十二歲

四月十六日今度琉球中山王よりの進物品々の内御取分、 光貞卿より

今日 頼純主へ進せらる、

閏五月廿八日 光貞卿を 頼純主の御方へ御招請、

武田總領守近藤兼之助園野孫九郎日向半兵衛渡辺源藏御取持として

入衆

七月廿五日四男 頼致主誕生、小名義大夫と称す、

後に号を義頭改左京大夫

同廿八日 頼廉主今日初て

將軍家へ拜謁し給ふ、

八月二日 頼廉主此度初而

將軍家へ拜謁し給ふに付光貞卿より白銀五百枚御用の為として被為

進、御使橋本六郎右衛門

十月廿三日 上使岩瀬吉左衛門入来、御鷹の鷹御拝領、

天和三年癸亥

壽四十三歲

正月朔日 源之助頼廉主卒去、行年二十歳、法号靈妙院天秀日生、

六月廿三日息女早世、

十二月 頼純主判形改給ふ、

貞享元年甲子

壽四十四歲

四月廿七日 御新宅^江今日移徒、

八月朔日 鶴姫君御入輿に付、献上物品々御城附の者共へ今日大久保

加賀守方書付相渡さる、頼純主よりも御料紙箱老通御献上之筈也、

同廿八日 頼純主例月之通登 城被成たる處、殿中におゐて稲葉石見

守乱心にて堀田筑前守と討果す、依之今日何茂御礼無之に付退出なざる、

十一月十三日諸大名登城、當御代領知之御判物御朱印被下、頼純主にも登城あり、

御前におゐて領地の御判物頂戴被成、

同十六日領知之御目録牧野因幡守宅にて相渡さる、

貞享二年乙丑

壽四十五歳

十一月十八日 上使村上三右衛門入来、御鷹の鷹御拝領、

此以後も毎度上使を以御拝領あり

十二月廿五日 頼雄主前髪を執せらる、

貞享三年丙寅

壽四十六歳

閏三月廿一日

將軍家御能被遊先達而被仰出あり、頼純主にも今日登城御能御

拝見なり、

此以後も毎度御能御拝見あり、

四月上旬 頼致主疱瘡し給ひ逐日平復、

貞享四年丁卯

壽四十七歳

九月六日 頼雄主始て將軍家へ拝謁あり、

十二月七日 頼雄主向後五節句登城有之様にと今日大久保加賀守を

以被

仰出有之、頼純主兼て右之儀願給ふに依てなり、

元禄元年戊辰

壽四十八歳

四月廿三日 頼純主 光貞卿の御館にて御拝領の御馬見給ふ、右御馬

出候前に御見物あり、對馬兩人岡山 八郎治權之助

七月四日息女早世

八月十二日 頼路主の嫡男誕生、大七郎と称す、

九月十九日 大七主早世、

元禄二年己巳

壽四十九歳

七月十六日御領分豫州西條水損あり、

元禄三年庚午

壽五十歳

今年武州昌平坂に

聖堂号太成殿創建、頼純主より四書五経類宮札楽文公家札等の書籍を文庫

に蔵め給ふ、

十月廿五日 頼雄主江戸発駕、熱海へ入湯、十一月廿七日帰府、

元禄四年辛未

壽五十一歳

七月廿七日 頼純主の息女此間井上大和守正通後改河内守正孝方へ御縁組相濟

今日結納来る、

八月十一日右婚礼前に付 光貞卿より白銀五百枚被進、御使水野志摩守

九月十一日 頼純主の息女井上大和守方へ御婚礼、

十二月十八日の夜御屋敷の長屋八間程火事あり、

元禄五年壬申

壽五十二歳

四月廿九日息女早世、

元禄六年癸酉

壽五十三歳

二月廿二日 將軍家御講釈あり、 頼純主御拝聴被成、

三月十八日 頼路主熱海へ入湯、

四月廿五日帰府、

六月廿五日息女早世、

元禄七年甲戌

壽五十四歳

二月十五日 將軍家御講釈、 頼路主頼雄主初て御拝聴なさる、

此後も度々御拝聴あり、

四月廿八日 頼純主豫州への御暇被進御馬御拝領、

四月御講釈、 頼純主御拝聴、

五月十二日 頼純主今度豫州へ御越に付今晚 光貞卿へ御招請、 御馬

被進、御同伴として天野 弥五右衛門青山数馬人衆

同十九日江戸御発駕

閏五月五日豫州へ御着、

元禄八年乙亥

壽五十五歳

二月八日未上刻四谷塩町より出火にて 頼純主の御屋敷も此時類焼、

同廿三日 頼純主の御屋敷地幕府御用に付被 召上、 右替地青山下野

守屋敷地の内にて被進旨今日老中大久保加賀守宅にて被申聞、

三月十四日 頼純主豫州御出船、

四月二日江戸へ御着、

同十一日御参府の御礼被 仰上、

七月二日 頼純主兼て御願之通渋谷にて御屋敷替之事達 上聞、 御願

之通被 仰出旨今日大久保加賀守被申聞、

同廿六日 頼純主渋谷の御替屋敷へ御移あり、

元禄九年丙子

壽五十六歳

十月十五日 頼路主今日より月次の登 城あり、

十二月廿六日 頼純主渋谷御下屋敷より百人町御屋敷へ移徒、

元禄十年丁丑

壽五十七歳

四月朔日

將軍家来ル十一日 光貞卿の御館へ 御成に付、 今日 頼純主より燭

臺二十本進上なさる、

元禄十一年戊寅

壽五十八歳

三月廿八日 頼致主袖留、

五月廿八日 頼純主豫州への御暇被進御馬御拝領、

六月十九日 頼純主近日豫州へ御越に付、 御餞別として御衣類御馬等

品々 網教卿より今日被進、

同廿二日 頼純主江戸御発駕、

七月十一日豫州へ御着、

八月 頼路主瘧疾煩給ふ、

十月十二日 豊後守頼路主卒去、 行年三十八歳、 法号天理院日久廓山、

右の儀に付

將軍家より豫州へ奉書来る、

同十八日 頼路主之尊骸今日池上へ葬送あり、

元禄十二年己卯

壽五十九歳

正月廿九日 頼純主豫州御出船、

二月十八日江戸へ御着、

四月七日 頼純主登城、頼純主嫡子の被仰出あり、頼純主兼々

御願に依て也、

九月 頼致主前髪被為執、

十二月十八日 頼純主御官位あり、從四位下に叙し、侍從に任し、山

城守と号せらる、

同廿八日 頼純主御登城、御官位の御礼被仰上、

元禄十三年庚辰

壽六十歳

四月廿二日 頼純主去年嫡子成并任官の御祝儀として、今日 綱教卿

へ 頼純主頼純主其外御招請あり、中納言兵衛岡野平兵衛御相伴也御盃事の時頼純主へ御腰

物案等進せらる、三浦長門守持出

六月晦日御領分水損あり、

七月九日 頼純主の息女今日九鬼大和守へ御縁組被仰出、

同廿八日 頼純主今日より月次の登城あり、

九月朔日 頼致主始て

將軍家へ拜謁あり、

同廿七日九鬼大和守より結納来る、

十二月五日 頼純主の息女、今日小出主税方へ此後改名大守又任信濃守御縁組仰出さる、

元禄十四年辛巳

壽六十一歳

二月四日夜御屋敷の長屋出火、二三十間程焼失、

同十九日小出大学方より結納来る、

三月五日近々 綱教卿の御館江御成に付、今日 頼純主より御硯筥

二十面進上なさる、

同十八日 綱教卿の御館へ

將軍家御成、此節 頼純主にも時服十御拝領、

同廿四日 頼致主向後五節句登城有之様にとの被仰出あり、當五

月五日より初て登城なり、

元禄十五年壬午

壽六十二歳

三月廿七日 頼純主の息女御婚禮前に付、綱教卿より白銀三百枚被

進、御使岡野平太夫

同晦日右之品に付、繡珍十卷、御硯箱壹料、紙箱壹、屏風三双、綱

教卿より被進、御使安藤礼右衛門

四月十四日 頼純主之息女今日小出大学方江婚禮、此節紀州公より御見送として朝比奈惣左衛門参る

五月朔日 頼純主豫州への御暇出、御馬御拝領あり、

同十五日 頼純主江戸発駕、

六月三日豫州へ御着、

七月廿八日風雨にて豫州御領内損亡、八月晦日風雨にて又々損亡、

元禄十六年癸未

壽六十三歳

四月 頼純主豫州御出船、此度御参府の節京都へ御立寄、所司代へも

御逢、紀州の御屋敷へ被為入休息可被成筈成しか、此節所司代松平紀

伊守参府あり、留守故京都御立寄相止、

此頃 紀州綱教卿帰国にて、枚方におゐて御對面あり、

同十九日小出氏之内室平産、

五月六日江戸へ御着、

同七日就御参府為 上使酒井小平次入來、

同十五日御参府の御礼被 仰上、

七月十八日大水出、豫州御領内損亡、

八月十八日又風雨にて損亡、

十月廿一日御家老奥村三郎五郎病死、

十一月十八日江戸火事、紀州の中屋敷焼失あり、此節新御屋敷も甚危かりし処、 頼純主御下知にてつよく火を防ぎ留られ類火なし、此段網教卿聞給ひ御満足なり、

寶永元年甲申

壽六十四歳

四月九日御領内豫州新居郡銅山火事あり、五六町程焼失、

五月廿二日小出氏之内室平産、

同晦日豫州御領之内銅山五千石之所御用に付、

公儀江被 召上、此替地として今日信州之内におゐて五千石賜ハる、

右御上ヶ地六月十九日に遠藤新六方へ御渡し、八月三日替地同人より

請取たるよし豫州より申來、

七月五日 頼純主登 城あり、領地の内御替地之御朱印頂戴、

八月九日 頼致主湯治の御暇賜ハる、

同十八日 頼致主江戸発駕、塔沢熱海へ湯治し給ひ、九月晦日御帰、

九月廿五日 頼純主の息女今日真田出羽守方へ縁組被 仰出、此息女元禄十

三年九鬼大和守方へ御縁組
九鬼氏病氣に付此度亦如斯

十二月十九日真田氏より結納來る、

寶永二年乙酉

壽六十五歳

五月 紀州網教卿御病氣、御大切⑩の由聞給ひ、山本作之右衛門を江戸

より紀州へ被遣、

同廿一日為 上使小笠原佐渡守・稻葉丹後守、糺町之御館へ入來、

頼職主⑪ 頼純主にも御出合、

上意之趣ハ 網教卿兼て御願の通 頼職主可為御養子旨なり、依之

為御名代頼純主登 城なさる、

七月廿一日 將軍家より被 召に付、今日 頼純主登 城あり、上意にハ今度頼職卿紀州への御暇被進に付、御留守の儀諸事御心附られ家老共へも御申聞有之様にとの御事也、

十月六日為 上使土屋相模守・大久保加賀守入來、 頼純主へ

上意にハ 頼職卿御願置之通、頼方主御養子に被 仰出、未御歳若の

事なれハ 頼純主弥諸事御申合被成様にとの 上意也、

寶永三年丙戌

壽六十六歳

正月廿二日 紀州公より御慰にも被成様にとの御事にて屏風松竹梅
野蕪一

双被進、

八月廿七日 山城守頼雄主疾に因て蟄居し給ふ、

十月十一日 頼純主兼て御願之通今日頼致主嫡子の被 仰出あり、

同十五日 頼致主登 城、嫡子成の御礼被 仰上、

十一月朔日 頼致主登 城、今日より初て月次御礼也、

同十四日末男頼安主誕生、小名万吉丸と称す、後に母
左衛門大夫

十二月四日 紀州吉宗卿へ頼純主頼致主御招請、是ハ先頃紀州御家督

御相続、其外何か御祝儀御兼あり御招請なり、頼純主へ御馬、頼致主

へ御腰物被進之、

同十九日 頼致主御官位あり、従四位下に叙し、侍從に任し、玄蕃頭

と号し給ふ、

同廿八日 頼致主登 城、御官位の御礼あり、

並本並右衛門

寶永四年丁亥

壽六十七歳

六月十一日 頼純主の息女御婚禮前に付、吉宗卿より白銀三百枚被進、御使戸田金左衛門

同廿五日右之品に付縹子^(五)、段子^(五)、御書棚^(七)、御屏風^(三)吉宗卿より

被進、御使殿七郎左衛門

七月十一日息女真田出羽守方へ御婚禮、此節吉宗卿より御見送として市川甚五左衛門参る

九月十九日 頼致主去年嫡子成并任官之御祝儀として今日 吉宗卿^(江)

頼純主頼致主御招請あり、頼致主へ御盃事の時御腰物^(倫)被進之、

寶永五年戊子

壽六十八歳

閏正月廿五日 吉宗卿舊臘御任官の御祝儀として今日頼純主へ御招請あり、

二月廿二日 頼致主湯治の御暇賜ハる、

三月五日 頼致主江戸発駕、熱海へ湯治し給ひ、同七日到着、

四月十三日熱海より帰府、

同十四日 頼純主登 城あり、豫州への御暇賜ハリ緩々休息し給ふ様

にとの

上意にて御馬御拝領、

同廿五日 頼純主江戸発駕、

五月十四日豫州へ御着、

十一月 頼純主豫州におゐて御延気等にも召様にとの御事にて 吉宗

卿より御羽織被進、

十二月此度 芳心院尼公逝去に付御悔として紀州より御使豫州へ来る、

寶永六年己丑

壽六十九歳

正月 大納言家旧冬より御疹被成に付、御様躰御伺として豫州より御使者^(御使平左衛門)御指上なさる、

同廿日頃より 頼致主疹御煩、

二月へ入御平復、

二月 將軍家去ル正月御他界に付、御中陰御機嫌御伺として豫州より

御使者^(御使平左衛門)御指越、御献上物あり、

二月十六日息女^(真田出羽守)卒去し給ふ、三十四歳、法号清岸院智峯日登、

右の御悔として紀州より御使豫州へ来る、

三月十五日 頼純主豫州御出船、

同十八日大坂へ着船、

四月二日江戸御着、

同四日 頼純主御参府に付、上使として赤井六兵衛入来、

同十二日御参府の御礼あり、

七月四日の夜豫州御領分風雨高汐にて所々損亡、

同十六日右同断、

寶永七年庚寅

壽七十歳

正月七十御賀の御祝儀あり、

四月四日 頼純主頼致主登 城、初て御能御拝見あり、八丈織十端宛

御拝領なさる、

九月 頼純主の御領分損亡之段達 上聞、金壹万兩拝借被 仰出、

十一月廿八日 頼純主登 城被成處、御礼前御黒書院^(江)被為 召之、

吉宗卿之御事寒中御懇之御尋の 上意あり、

正徳元年辛卯

壽七十一歳

九月中旬より 頼純主御腫物発す、

御病中 上使として三浦老岐守[㊦]入来、御病躰 御尋御懇之 上意あり、

十月七日酉下刻渋谷の御館におゐて御逝去、

同九日 上使松平備前守被来、御香奠白銀貳百枚御拝領、

同十日夜戌刻御出棺あり、目黒正覚寺へ被為入御火葬、

同十四日御遺骨正覚寺を御出、

同十七日甲州身延山久遠寺に到て納り給ひ、同十八日より廿日迄身延におゐて御法事有之、御法号源性院殿顯空日純と諡し奉る、

同十九日 吉宗卿より御代参として桑原権左衛門身延に到着、翌廿日御代
拜御香典白銀五十枚御備あり、

註

- (1) 頼宣 徳川頼宣(一六〇二〜一六七七)。家康の十男で、徳川御三家である和歌山藩徳川家の初代藩主。
- (2) 箸揃 箸立のこと。生まれて百日目のくいぞめ。
- (3) 髻置 幼児が頭髪をはじめてのばす儀式。すが糸で作った白髪をかぶせ、頂におしろいをつけて祝った。
- (4) 竹千代 後の四代將軍徳川家綱(一六四一〜一八〇〇)の幼名。家綱は頼純と同じ年に生まれている。
- (5) 養珠院 頼宣の母親お万(一六五三)。蔭山刑部養女、実は蔭山氏広の女。
- (6) 着袴 幼児に初めて袴を着せる儀式。古くは多く三歳、後世は五歳または七歳に行った。
- (7) 將軍家 これ以降の將軍家は、三代將軍徳川家光(一六〇四〜一六五七)をさす。
- (8) 龜松 三代將軍家光の子。正保元年に生まれたが、二歳で夭折した。
- (9) 松平相模守 池田光仲(一六三〇〜一六九三)。鳥取藩池田家初代藩主。光仲の正室は頼宣の息女茶々姫である。
- (10) 月額 男の額髪を頭の中央にかけて半月形に剃り落したのも。もと冠の下にあたる部分を剃った。応仁の乱後は武士が気の逆上を防ぐために剃ったといひ、江戸時代には庶民の間にも行われ、成人のしるしとなった。
- (11) 山本図番(一六五九)。和歌山藩士。知行三千石を与えられ年寄に列し、二代藩主光貞の傅役もつとめた。
- (12) 渡辺若狭守 和歌山藩士渡辺直綱(一六〇一〜一六七八)。頼宣に仕え、正保二年に若狭守に任じられた。明暦元年には知行八千石を与えられている。
- (13) 光貞 徳川光貞(一六二六〜一七〇五)。徳川頼宣の長男。後に和歌山藩二代藩主。
- (14) 尾州義直 徳川義直(一六〇〇〜一六五〇)。家康の九男で、徳川御三家である名古屋藩徳川家の初代藩主。
- (15) 水戸頼房 徳川頼房(一六〇三〜一六六一)。家康の末子で、徳川御三家である水戸藩徳川家の初代藩主。
- (16) 三浦長門守 三浦為時(一六〇九〜一六七六)。和歌山藩家老で、初代藩主頼宣・二代藩主光貞に仕えた。
- (17) 水野淡路守 水野重良(一五九六〜一六六八)。紀州新宮城主で、三万五千石を領した。和歌山藩の付家老として藩政の補佐・監督にあたった。
- (18) 黒書院 江戸城内の書院で、窓の縁から天井の格子、障子の縁にいたるまで黒塗にしたもの。高位者の詰める室とされた。
- (19) 尾州光友 徳川光友(一六二五〜一七〇〇)。この年の六月に徳川義直が亡くなり、名古屋藩二代藩主となった。
- (20) 成瀬隼人 成瀬正虎(一五九四〜一六六三)。尾張藩の付家老で、尾張犬山三万石を領した。
- (21) 松平和泉守 松平乗寿(一六〇〇〜一六五四)。上野館林藩初代藩主。將軍家綱時代の老中の一人。
- (22) 安藤帯刀 安藤義門(一六五四)。紀州田辺城主で、三万八千石余を領した。和歌山藩の付家老として藩政の補佐、監督にあたった。
- (23) 瘧疾 間欠熱の一種。隔日または毎日一定時間に発熱する病。
- (24) 真田伊豆守 真田信之(一五六六〜一六五八)。松代藩真田家の初代藩主。
- (25) 烏帽子 烏の羽のように黒く塗った帽子の意。元服した男子が略装につける袋形のかぶりもの。
- (26) 今川刑部少輔 今川直房(一六六一)。今川家は今川義元の系譜をひく家で、主に朝廷関係の儀礼を管掌した高家の一つである。
- (27) 吉良若狭守 吉良義冬(一六六八)。吉良家は三河の名族の出身で、今川家と同様高家の一つである。
- (28) 安藤彦兵衛 安藤直清(一六九二)。註(22)の安藤義門の養子。
- (29) 松平伊豆守 松平信綱(一五九六〜一六六二)。武蔵川越藩主。家光・家綱の二代にわたり將軍に近侍し、老中をつとめた。
- (30) 酒井讃岐守 酒井忠勝(一五八七〜一六六二)。若狭小浜藩主。家光・家綱の二代にわたり將軍に近侍し、老中・大老をつとめた。
- (31) 將軍家 これ以降の將軍家は、四代將軍徳川家綱(一六四一〜一八〇〇)をさす。

(32) 袖留 江戸時代、男子が元服する時に振袖を普通の袖丈に縮めたこと。

(33) 稲葉美濃守 稲葉正則(一六二三〜九六)。相模小田原藩稲葉家二代藩主。

正則はこの年老中に任じられている。

(34) 口切 陰暦十月の初め頃に、新茶の茶壺の口を切ること。また、その新茶でする茶会。

(35) 前髪を執せらる 男子十九歳の成年式のこと。前髪をおとし、月代を立てた。

(36) 酒井雅楽頭 酒井忠清(一六二四〜八一)。上野前橋藩酒井家四代藩主。將軍家網時代の老中首座である。

(37) 本多能登守 本多忠義(一六〇二〜七六)。陸奥白河藩初代藩主。頼純の正室は忠義の息女である。

(38) 酒湯 笹湯ともいう。疱瘡の癒えた後、酒をませてつかわせた湯。また、それに浴すること。

(39) 風気 感冒。風邪。

(40) 馬召初 新年の乗馬初めの儀式。

(41) 阿部豊後守 阿部忠秋(一六〇二〜七五)。武蔵忍藩主。家光・家綱の二代にわたり老中をつとめた。

(42) 水戸光圀 徳川光圀(一六二八〜一七〇〇)。この年の七月に徳川頼房が亡くなり、水戸藩二代藩主となった。

(43) 頼路 松平頼路(一六六一〜九八)。母は本多能登守忠義女。延宝三(一六六七)年に豊後守に任じられた。頼純の嫡男ではあるが、後を継ぐ前に亡くなった。

(44) 藝目の役 貴人の出産の時などに、妖魔を降服させるために、男児には三度、女児には二度、藝目を射て音をさせる役。

(45) 首途 かどで。旅立ち。

(46) 久野丹波守 伊勢田丸城主。

(47) 頼廉 松平頼廉(一六六四〜八三)。母は頼路と同じく本多能登守忠義女。

(48) 井上河内守正岑 井上正岑(一六五三〜一七二七)。美濃郡上藩、丹波亀山、常陸下館藩、常陸笠間藩と移った。

(49) 頼雄 松平頼雄(一六六八〜一七一八)。母は頼路・頼廉と同じく本多能登

守忠義女。元禄十三(一七〇〇)年に嫡男となり山城守に任じられたが、宝

永三(一七〇六)年には病により蟄居した。

(50) 七夜 子の生誕の日から七日目の夜。枕下げ。

(51) 御内書 將軍の直判の書状。

(52) 不例 貴人が病むこと。

(53) 人見道伯 人見勘(生没年不詳)。禁裏の医師。

(54) 永井伊賀守 永井尚庸(一六三一〜七七)。当時の京都所司代。

(55) 細川越中守 細川綱利(一六三四〜一七一四)。肥後熊本藩細川家三代藩主。

(56) 若狭守 細川利重(一六四六〜八七)。肥後熊本藩細川家初代藩主。

(57) 真田出羽守信弘 信濃松代藩四代藩主真田信弘(一六七〇〜一七一四)。

(58) 綱教 和歌山藩二代藩主徳川光貞の長男。この前年の延宝四(一六七六)年十二月二十五日に従三位に叙された。元禄十一(一六九八)年に光貞が隠居し、三代藩主となった。

(59) 小出信濃守英貞 小出英貞(一六八四〜一七四四)。丹後園部藩小出家三代藩主。

(60) 將軍家 これ以降の將軍家は、五代將軍徳川綱吉(一六四六〜一七〇九)をさす。

(61) 鶴姫 鶴姫(一六七七〜一七〇四)。五代將軍綱吉の長女。この年和歌山藩三代藩主綱教と結婚した。

(62) 大久保加賀守 大久保忠朝(一六三二〜一七二二)。相模小田原藩大久保家三代藩主。將軍綱吉の時代の老中。

(63) 稲葉石見守 稲葉正休(一六四〇〜八四)。美濃青野藩稲葉家初代藩主。若年寄。殿中で堀田正俊を刺殺し、自らもその場で斬殺された。理由は正休の私怨とも、正俊専権への公憤ともいわれる。

(64) 堀田筑前守 堀田正俊(一六三四〜八四)。下総古河藩堀田家初代藩主。將軍綱吉の信任を受け、老中・大老をつとめた。

(65) 牧野因幡守 牧野成貞(一六三四〜一七二二)。下総関宿牧野家初代藩主。將軍綱吉の側衆をつとめ、天和元年には側用人となった。貞享元(一六八四)年に綱吉が諸家へ領知の判物・朱印を発給した際に携わった。

- (66) 青山下野守 青山忠重(一六五四〜一七二二)。遠江浜松藩青山家三代藩主。
- (67) 九鬼大和守 九鬼隆久(一六八〇〜一七二二)。摂津三田藩九鬼家五代藩主。
- (68) 縹子 縹子地に種々の色糸で模様を織り出した布で、普通婦人用の帯地とし、又羽織の裏等に用いる。
- (69) 松平紀伊守 松平信庸(一六六六〜一七一七)。丹波篠山藩松平家四代藩主。元禄十(一六九七)年より京都所司代をつとめた。
- (70) 大切 危篤におちいること。
- (71) 小笠原佐渡守 小笠原長熙(一六九〇〜一七五二)。遠江掛川藩小笠原家初代藩主。
- (72) 稲葉丹後守 稲葉正往(一六四一〜一七二六)。下総佐倉藩初代藩主。將軍綱吉時代の老中で、柳沢吉保とともに綱吉政権を支えた。
- (73) 頼職 徳川頼職(一六八〇〜一七〇五)。和歌山藩二代藩主光貞の三男。この年三代藩主兄綱教の病没により四代藩主となるが、同じ年父光貞の危篤により急ぎ帰国した際の疲労から発病し、まもなく逝去した。
- (74) 土屋相模守 常陸土浦藩二代藩主。將軍綱吉・家宣・家継・吉宗の四代にわたり老中をつとめた。
- (75) 頼方 徳川頼方(一六八四〜一七五二)。和歌山藩二代藩主光貞の四男。この年、三代藩主綱教・四代藩主頼職が相次ぎ急死したため、五代藩主となった。後の八代將軍吉宗である。
- (76) 頼安 松平頼安(一七〇六〜一七八)。頼純の六男。後に兄頼致が宗家和歌山藩を継いだことにより、西条藩三代藩主となった。
- (77) 縹子 織物の一種。地が厚く滑らかで光沢があり、多く帯地などに用いる。
- (78) 大納言 徳川綱豊(一六六二〜一七二二)。この年將軍綱吉が死去し、六代將軍家宣となった。
- (79) 三浦吉岐守 三浦明敬(一六五八〜一七二五)。日向延岡藩初代藩主。奏者番。